

○6番（深谷渉議員） おはようございます。6番、公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

今日、本市はもちろん、我が国が直面する最も大きな課題は、人口減少と少子高齢化にほかなりません。6年後に団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になり、およそ20年後には、65歳以上の人口がピークを迎える2040問題、人口減少対策総合研究所の河合理事長は、平成の30年間を少子化が進んだ時代と位置づけるのであれば、令和は高齢者対策に追われる時代になると言っております。

これらに対処する手だてとして、全世代型社会保障の本格的な展開やその財源を確保する消費税率の引き上げ、働き方改革といった重要な取り組みが、くしくも令和スタートの年に始まります。一つひとつを着実に前に進め、課題解決へと道を開かねばなりません。

国際社会も、日本の取り組みに注目しております。とりわけ、中国や韓国をはじめ、アジア諸国は日本を追うように少子高齢化が進むと見られるだけに、日本が課題克服のモデルを示す意義は大きいのではないのでしょうか。

それでは、質問させていただきます。

1つ目に地域の活性化についてでございます。

定住人口や交流人口でもない関係人口についてお伺いいたします。

本市は、ほかの自治体に先駆けて早くから少子化人口減少対策を行い、移住定住政策も行っておりまいました。私は、3月の定例会で、まち・ひと・しごと創生総合戦略を中心に、その成果をお伺いいたしました。その結果、一定の成果を上げているものの、それ以上に少子化人口減少が進んでいるために、歯止めがかかるまでの結果は得られていないのが現状と理解をいたしました。

最近では、ほかの自治体も少子化人口減少対策、移住定住政策を同じように充実させてきております。日本全体が人口減少の中、人口を奪い合う構図には、何かその限界を禁じ得ません。人口減少の波の影響が大きい本市のような地方の町は、地域の衰退がとまらず、産業の振興や伝統文化の継承といった面でも、担い手不足が深刻化しております。

地域活性化に欠かせない人材をどう確保するか。この点で、注目したいのが関係人口という考え方であります。これまで、居住者を指す定住人口や観光客を意味する交流人口の増加が地域振興に重要とされてまいりました。

しかし、人口減少社会で、定住人口の増加は容易ではなく、交流人口が増加しても、担い手の確保には直接つながりません。こうした中で、総務省は過去に居住経験者や滞在経験がある人、または観光などを契機に関心を持ち、地域や地域の人々と多様にかかわる人を関係人口と定義し、地域おこしの新たな担い手となるよう取り組みを始めております。

2018年度にスタートした関係人口創出のモデル事業は、2019年度で予算が倍増され、全国44自治体が提案し、採択されております。そこで、本市として、この関係人口についての認識をお伺いをいたします。

また、関係人口という新たな概念を意識したときに、本市で現在取り組んでいる、また展開している施策に、それに当たる施策があると思いますが、その現状をお伺いし、今後の関係人口を

意識した創出対策についてのご所見をお伺いいたします。

2番目に、循環型社会の形成とごみ回収促進についてお伺いをいたします。

初めに、ごみの排出量とリサイクル率の現状と課題についてでございますけれども、先日、今年度から5年間にわたっての第3次常陸太田市環境基本計画の冊子が配布されました。その中で、環境目標の目指すべき将来像、「自然の恵みとかがやく笑顔未来へつなぐまち」の実現に向けて、5つの具体的な環境目標を設定しておりますが、その5つの環境目標のうち、4つ目の「ごみを減らし資源を有効活用するまち」についてお伺いをいたします。

ここには、具体的施策として、ごみの排出量の削減とリサイクル率の向上が掲げられております。

平成24年8月から、燃やすごみ袋以外の無料化と23分別がスタートして6年経過しております。しかしながら、ごみの排出量とリサイクル率の現状と課題について、他自治体と比較して、どのように現在お考えなのかお伺いをいたします。

次に、現在のごみ出しの支援策についての現状と課題についてお伺いいたします。

高齢者の支援等でございます。現在の支援でございますけれども、高齢化が深刻化していく中で、大きなごみ袋や新聞の束を集積所まで運ぶのは、足腰が弱い高齢者等にとっては、大変な苦労があります。また、認知症やその前段階の軽度認知症になると、ごみ出しの曜日や分別ルールを覚えることも難しくなります。私もときどき相談を受けますが、ごみ出し支援のニーズは高いと感じております。

本市では、ごみ回収事業促進事業の中に、ごみ分別の徹底指導とごみ集積所の管理とともに、ごみ出し困難者への支援が含まれておりますが、それがどれだけ周知され、活用されているか疑問です。

そこで、高齢者等の利用実態について、その現状と課題についてお伺いをいたします。

次に、新たな支援策のご所見をお伺いいたします。

国立環境研究所は、平成24年から5年間、特色ある高齢者のごみ出し支援制度を運用している市町村へのヒアリング調査、自治会の協力による高齢者世帯アンケート調査やごみ質調査などを行い、研究成果を発表しております。

その中で、高齢者のごみ出し支援は、高齢世帯からのごみ収集を確実にするだけでなく、高齢者の生活質の向上や見守り、孤独死の防止にもつながる取り組みであること、また、ヒアリングを行った多くの自治体や事業者で収集員の誇りややりがいにつながっているという声が聞かれます。また、福祉に配慮した社会貢献として、一般廃棄物処理事業全体への信頼感が醸成されていることも期待できるとしております。

本市として、実効性のある新たな高齢者等のごみ出し支援策が必要と考えます。支援策には、自治体直営型、委託業者との連携型、町会など地域のコミュニティを生かした取り組みとさまざま方法がありますが、新たな支援策についてのご所見をお伺いいたします。

3つ目に、通学路の安全確保についてお伺いをいたします。

通学路等の安全点検状況についてお伺いいたします。

5月8日、滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死傷事故、28日には、川崎市で小学生ら19人が男に刺されて死傷した事件、ともに関係者のみならず、多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。亡くなられた方のご冥福と被害に遭われた方の1日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

子どもの命を交通事故や事件からどう守るか、各地域で全ての大人たちが知恵を出し、行動し、対策を急がなくてはなりません。痛ましい事故を防ぐために努力を怠ってはなりません。大津市の事故現場では、道路を管理する県が当面の措置として、事故時の衝撃を和らげる緩衝具、クッションドラム6個を交差点の歩道に設置いたしました。本市でも、時間を要する対策には、こうした緊急的措置を検討していく必要があると考えます。

同時に、私たち大人が車の運転中、通学の児童生徒や散歩する園児の集団が見えたときは、特に注意するなど、社会全体で安全に対する意識を醸成することが求められます。

日本は、先進国の中で歩行者が死亡する交通事故の割合が多い国です。2016年の交通事故死亡者のうち、歩行者が占める割合は、アメリカ、フランス、ドイツなどが15%程度なのに対して、日本はなんと35%と高くなっております。

日本が車に乗る人の安全を優先し、歩行者に対する安全が後回しになった結果ではないでしょうか。これ以上、子どもたちの被害を出さないよう事故撲滅に向けた手だてに知恵を絞ってもらいたいと願うものでございます。

そこで、児童生徒の通学路、園児の散歩時の道路の安全確保のために、通学路等の安全点検状況と安全対策についての進捗状況についてお伺いをいたします。

また、危険箇所の安全対策についての課題について具体的にお伺いをいたします。

4つ目に、防災・減災についてお伺いをいたします。

国土強靱化地域計画の取り組みについてでございます。

災害大国と言われる日本にあって、災害への備えに漏れがないか、常にチェックし、対策を磨き上げていく姿勢が行政には欠かせないと考えます。とりわけ、住民に最も身近な単位の市区町村の行政によるきめ細かい対策が重要であります。災害からの被害を軽減するとともに、人権を保障する政治行政と同様の責務であり、これからは、防災・減災、そして復興の取り組みは社会の主流、行政の1つの柱にしていくべきと考えます。

その意味で、国土強靱化地域計画は、どのような大規模自然災害等が起こっても、機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域を作り上げるためのプランであり、強靱化に関する事項については、地域防災計画をはじめ、行政全般にかかわる既存の総合的な計画に対しても、基本的な指針となるものであります。

茨城県内で策定を済ませた古河市の強靱化地域計画を拝見いたしました。非常に感激をいたしました。この国土強靱化地域計画は、人命の保護をはじめ、行政機能や産業活動の維持などを柱に想定される自然災害によるリスクに対し、それぞれの地域のどこが強く、どこが弱いかを洗い出します。その上で、自主防災組織の組織率や利用者が多い建築物の耐震化率など、具体的な取り組みを数値目標で示していきます。

古河市でも、施策分野ごとの推進方針が示され、全庁の所管課での指標に対する現状値と目標値が示されております。市民にとって、当該計画の全容が理解でき、何を優先にして行政が対策し、行動しているのか、また、施策分野ごとの進捗状況などが見えてくるようになっております。

しかし、2013年成立の「国土強靱化基本法」の13条で努力規定となっている国土強靱化地域計画について、都道府県は全て策定をしておりますが、市区町村では、令和元年5月1日現在で111市区町村にとどまっております。全体のわずか6%にすぎません。過去の大規模自然災害は、発生するたびに長時間かけて復旧復興を図る事後的な対策を繰り返してまいりました。いかなる災害が発生しても、最悪の事態に陥ることを防ぐためには、地域社会の基盤を強化していくことが重要です。国土強靱化地域計画を策定する最も大きな意義もこの点にあると言えるのではないのでしょうか。

そこで、この国土強靱化地域計画の役割と本市の策定計画についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 関係人口について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、関係人口についての認識でございますが、関係人口とは、議員ご発言のとおり、国では、地域に移住した定住人口や観光にきた交流人口ではなく、地域外の方が特定の地域やその地域の人々と継続的に多様にかかわるものとしていらっしゃるところでございまして、これら、関係人口を創出、拡大していくことが、移住定住人口の増加にもつながることが期待されますことから、新たな地域の担い手の確保策として有効なものであると認識をしているところでございます。

次、関係人口を意識した施策の展開について、その現状と創出対策についてでございます。

これまで、本市では、この関係人口という考え方を特に意識し、施策を展開してきたわけではございませんが、少子化人口減少対策や交流人口の拡大、地域活性化などを図るため、実施してまいりました各種施策につきまして、結果として関係人口の創出、拡大に資するものであると、改めて認識をしているところでございます。

具体的な施策の例を申し上げますと、お試し居住の提供、農家民泊などによる教育旅行、常陸秋そばオーナー制度、姉妹都市交流や中野区とのなかの里・まち連携事業による市民交流、また、ふるさと納税や市民団体によります常陸太田地酒プロジェクトなど、多種多様な施策を展開しているところでございまして、こうした施策を継続していくことが関係人口の創出、拡大につながっていくものと考えてございます。

今後の創出対策といたしましては、現在、国において、2020年度から2024年度の5カ年を計画期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が進められているところであり、この策定過程の中で、新たな視点として、関係人口の創出拡大をテーマの1つとして取り上げ、検討がされているところでございまして、本市といたしましても、関係人口を創出、拡大していくことは、移住定住人口の増加にもつながり、少子化人口減少対策などに資することが期待されますことから、本年度に策定をいたします第2期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦

略の策定の中で、関係人口の拡大に、より効果的な施策の創出や民間企業、各種団体、地域などと連携したかわり合いの機会の拡充など、引き続き、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 循環型社会の形成とごみ回収促進についての3点のご質問にお答えいたします。

まず初めに、ごみの排出量とリサイクル率の現状と課題についてでございますが、環境省が公表しているデータで申し上げますと、本市のごみ排出量は、平成29年度実績で1万6,197トン、リサイクル率は11.5%で、県平均は22.8%となっております。本市のリサイクル率は県平均と比較して約半分の数値にとどまっておりますが、資源物回収事業や市内大型スーパー等の事業所が独自に実施している一般向け資源物回収などのリサイクル量を集計に含めていないなど、データの集計方法等に差があるため、単純に比較できない状況でございます。

また、県内のリサイクル率が高い団体では、燃えるごみを固形燃料化や焼却灰を土木資材としてリサイクル、その他生ごみの堆肥化をしているなどの特殊要因もございます。今後、リサイクル率の向上を図るため、先ほど申し上げました事業所等が実施している資源物回収に係る数値を把握計上するとともに、ごみの総排出量を減らすことで、リサイクル率が向上することから、燃えるごみの中に含まれる水分量を減らすために、生ごみの堆肥化やごみ出し前の水切り等の推進をまいります。

また、リサイクル率の高い他自治体の取り組み状況を調査研究するとともに、燃やすごみの中に、分別可能な資源ごみ等が混在していることや海洋マイクロプラスチック問題解決のためのプラスチック削減などの課題もあるため、それらについても今後検討してまいります。

続きまして、ごみ出しが困難な高齢者等への支援についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の現在の支援について、現状と課題についてでございますが、高齢者や身体が不自由等の理由により、ごみ出しが困難な世帯に対する支援につきましては、平成28年度からごみ回収促進事業として実施しております。この事業は、町会に属する全ての班に対し、ごみ集積所の管理費等に充てるほか、地域の実情に応じたごみ出し困難世帯への支援、例えばごみ出し支援者への報奨金や車を利用した際の燃料代等に充てるなど、柔軟に対応していただくため、1班当たり1万円を交付しているところでございます。

課題といたしましては、支援を各班にお任せしていることから、ごみ出し困難世帯等の実態を正確に把握していないこと、地域によっては、制度の実情に温度差が生じていることなどが挙げられます。

今後は、制度をより実効性のあるものとするため、町会等地域コミュニティとの連携をより深めながら、制度の趣旨、目的等を市内全域に周知することを徹底してまいります。

2点目の新たな支援策についてでございますが、議員ご発言のとおり、ごみ出し困難世帯に対する支援策といたしましては、自治体直営型、委託業者等の連携型、町会などの地域コミュニテ

ィを生かした取り組みなど、さまざまな方法がございます。本市といたしましては、地域それぞれの多様性に応じ、柔軟に対応することができるよう、地域と行政との間で連携を図りながら、地域住民同士の支え合い、共助のまちづくりを強化することにより、あわせて見守り活動や安否確認等にもつなげ、より効果的な事業運営を図ってまいります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 通学路等の安全確保について、児童生徒通学路、園児の散歩時の道路の安全確保についてのご質問にお答えいたします。

初めに、通学路等の安全点検状況についてでございますが、登下校中の交通事故等から児童生徒の大切な命を守ることは本市の重要施策の1つでございます。市内小中学校の通学路につきましては、各学校で1学期中に新たな危険箇所の調査を行っております。その報告を受けて、学校、保護者、太田警察署、県常陸太田工事事務所、市担当部署などの関係機関等で構成する本市通学路安全対策連絡協議会におきまして、新たな危険箇所を中心に、現地確認を行うとともに、前年度からの継続案件を含めた全ての危険箇所について協議を行い、改善に努めているところでございます。

昨年度の通学路の危険箇所につきましては、前年度からの継続案件が60カ所、新規が19カ所で、合計79カ所でございます。そのうち昨年度内に改善されました危険箇所は11カ所でございます。

また、園児の散歩時の道路の安全確保につきましては、認定こども園、保育園、幼稚園とも同様、保育士等が事前に目的に合わせた散歩ルート of 安全点検を入念に実施した上で、安全の確保が取れたコースを利用して散歩等を実施している状況でございます。

続きまして、危険箇所の安全対策についての課題についてのご質問にお答えいたします。

危険箇所の改善策として、効果的で要望の多い信号機や横断歩道の設置、交通規制に係る標識等につきましては、警察署の管轄になりますが、交通量や道路幅員、近接する同設備の有無など、設置基準に当たらないケースがございます。また、歩道の設置や道路拡幅などにつきましては、用地の取得が必要となり、全ての土地の地権者の協力を得ることができないというケースがございます。このような場合は、道路にカラー舗装や路面表示を行うなど、注意喚起を促すとともに、地域安全ボランティアや保護者の皆様方の協力をいただき、きめ細やかな通学指導や通学路変更などで、通学路の安全の確保に努めているところでございます。

そのほかにも課題はございますが、子どもたちを交通事故等から守り、安全な通学路確保のため、関係機関等とさらに連携を図りながら、引き続き、危険箇所の改善に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 防災・減災における国土強靱化地域計画の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

初めに、「国土強靱化基本法」につきましては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進することを目的に制定されたものでございまして、国においては、国土強靱化基本計画が策定されているところでございます。

次に、国土強靱化地域計画につきましては、この「国土強靱化基本法」第13条におきまして、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を国土強靱化に係る市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる旨、規定されているところでございまして、これまでの他の自治体における策定状況について申し上げますと、議員ご発言のとおり、全国におきましては、158の自治体において策定されておりました、県内におきましては、茨城県と古河市のみの策定という状況でございます。

この国土強靱化地域計画は、市町村における総合計画や総合戦略なども含めた他の計画等において、国土強靱化に関する市町村の指針となる、いわゆるアンブレラ計画としての位置づけで策定されるものとされております。

当市におきましては、この国土強靱化地域計画の策定には至っておりませんが、「国土強靱化基本法」が目指す国土強靱化に関する取り組みにつきましては、これまでに策定いたしましたそれぞれの既存の計画のもとに施策を推進しているところでございます。

主な取り組みについて申し上げますと、まずハード面では、市道及び林道の橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の長寿命化事業や防災拠点としての公共施設の機能強化と充実を図るため、市庁舎長寿命化計画に基づく非常用電源施設の整備や給排水設備の改修及び避難所となる施設の耐震化などを進めているほか、市の水道ビジョンに基づく危機管理の強化といたしまして、施設の更新と耐震化などに取り組んでいるところでございます。

さらに、ソフト面では、地域防災計画に基づきまして、地域においては、自助、共助の基礎となる自主防災力の強化を図るため、地域における自主防災訓練への支援や協力、自主防災リーダーの育成支援などに取り組むとともに、災害時に速やかに避難するなど、正しく行動できるよう学校におきましては防災教育及び訓練として防災計画の策定や災害時を想定した避難訓練や引き渡し訓練を実施いたしまして、地域住民に対しましても、避難行動の円滑化を図るため、ハザードマップを作成するとともに、その周知に努めているところでございます。

なお、これらの計画における国土強靱化に関する各施策につきましては、第6次総合計画に位置づけまして、その実施計画において具体的な施策の内容や数値目標等を定めまして、PDCAサイクルに基づき推進しているところでございます。

また、現在、災害時における市の業務継続計画、いわゆるBCPの策定を現在進めているところでございます。この計画は災害時におけるさまざまなリスクを想定いたしまして、利用できる限られた資源を活用いたしまして、それらに対応できる体制を整備するものでございまして、国土強靱化に関する取り組みでもございます。これら、個別計画の策定を進めてまいりますとともに、アンブレラ計画としての国土強靱化地域計画の策定につきましては、総合計画やそれぞれの個別計画との整合性を含めた計画の位置づけを考慮し、さらには、他市町村の動向なども注視し

ながら研究してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） それでは、再質問に移りたいと思います。

ただいまご答弁大変ありがとうございました。

初めに、地域の活性化について、関係人口についてでございます。ちょっと関係人口をもうちょっと初めて聞く方もいらっしゃるかと思うんで、もちょっと詳しく説明させていただきたいと思うんですけども、人の地方へのかかわりというのは、段階的でありまして、最初は地域の特産品を買う。次に、地域への寄附を行う。そしてまた、次に頻繁に訪問する。そしてまた、地域でのボランティアを行う。そして、2つの地域に居住する。そして、移住定住という、いわばかかわりの階段があります。

しかし、関係人口論は、かかわりの階段を上ることに必ずしもこだわっていないことであります。階段の同じ位置にとどまる人も含めて関係人口であり、それを尊重することで、一直線上のゴールに移住定住を置いて、そこを目指さなくてもいいということでもあります。

その中で、今のトレンドとして、人の役に立ちたいというソーシャルな価値を重視する人たちが多く存在すると言われております。その上で、長期的な定住人口でも、短期的な交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人である関係人口に着目することが必要になってきております。特定の地域に対して思いを寄せ、継続的にかかわりを持つことを通じて貢献しようとする人たちの動きを、この我々地方の自治体が積極的に受けとめることができる新たな仕組み、施策をこれからは検討すべきと私は考えております。

地域の人口は人口減少時代、そして、どうしても減ることは避けられません。ですが、それでも、地域にかかわる人である人材が増えるなら、地域の活力になるのではないのでしょうか。そういった人たちの、人をシェアするという考え方になってきます。人口が100人から90人に減少しても、地域を思い、かかわる人材の数が10人から20人に増加すれば、人口が減っても、地域が衰退するということにはならないと思います。

この関係人口を意識した施策の中で、ふるさと納税を通じた関係人口増に取り組む自治体が増えております。答弁の中にも、ふるさと納税等もということで入ってございましたけれども、例えば山梨県の富士吉田市であります。2万円以上のふるさと納税をしてくれた人たちを対象に、同市へのバスツアーを実施しております。チャーターバスを手配し、東京の新宿から富士吉田市への日帰り観光訪問をしていただく企画でございます。また、画期的なのは、この日帰り観光ルートを地元の高校生たちに提案してもらい、実際にツアーガイドもしてもらったということでございます。

富士山麓に位置する富士吉田市でございますが、大変失礼ですが、観光地としてそれほど有名な地域ではないと思います。地域の魅力は何かを発掘、再認識するところから始まったそうあります。返礼品提供事業者への訪問も組み込まれたり、実際に、高校生が訪問しながら、地元の理解を深める効果も生み出したそうでございます。

参加者のアンケート調査によると、約半数が初めて訪問した。ツアーへの応募理由は特典として参加できたからと回答しております。参加者は10代から70代まで幅広く、40代、50代が比較的多く、リタイアした高齢者のみを引きつけたわけではなかったようであります。この試みは既に過去5回開催していて、高校生企画は初めて行われたそうでございます。参加者の満足度はかなり高いというアンケート結果も出ております。

ぜひ、本市としても参考にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、循環型社会の形成とごみ回収促進でございます。ただいま答弁の中に、ごみの排出量、環境省が公表しているデータから見ますとということでありました。ごみの排出量、年間1万6,197トンということでございますけれども、これだけ聞いても、私自身パッとどういうレベルなのかかわからないですけども、一人1日当たりの排出量というのはどのくらいになってるんでしょうか。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えします。

平成29年度の数値でございますけれども、一人当たりの1日当たりの排出量、本市の場合は833グラムでございます。この数値につきましては、県内では8番目に少ないデータとなっております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 8番目に少ないということで、一人当たりの排出量が少ないということでございますけれども、今833グラムという数字が出ております。ただ、今年の3月にいただいた冊子でございますけれども、常陸太田市一般廃棄物処理基本計画、これ見ますと、一人当たり、1日排出量875グラム。833ではなく875グラムになっているんですね。この差異っていうのは何なのか。あとリサイクル率でございますけれども、今、先ほども、強調した環境省のデータによると言ってます。そうすると、これは環境省のデータとリンクしてないということでもありますよね。で、リサイクル率11.5%というのは、答弁に第1回目ありましたように、一般廃棄物処理基本計画の中に、これはリサイクル率12.1%と書いてあります。率が違ってるとは、その辺を私もどこを基準に質問したらいいのかということで、環境省のデータも昨日見たんですけども、今、答弁あったとおりの833グラムになっております。その辺の差異というのは、どのところから出てるんでしょうか。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、今回3月に策定いたしました計画の中に載せてある数値につきましては、環境省に報告している数値とは若干違いがございます。先ほどのその集団回収量を入れたりとか、あと入れてないという、ちょっとそういう差がございます。このような数値があるということは、当然、見る方にとっては混乱するということもございます。大変申しわけございませんでした。この計画については、今後、毎年PDCAサイクルを回しまして、この実績値等を見ながら、計画を見直していくということになってございますので、その中で、その掲載している数

値等についても環境省の数値に統一して、わかりやすい数値にしていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） それ以上に、私、混乱したのは、同じ時期に配られた第3次、先ほど言いました常陸太田市環境基本計画のこの数字もこれと違うんですね。この数字も一般廃棄物処理基本計画と数字が違ってらんです。で、私は、どれを取って質問したらいいのかと非常に悩んだんですけれども、1回目の答弁の中で、集計してない部分があったということでもありますけれども、その集計した部分で修正すると、リサイクル率11.5%からどのぐらいになると予想されるんでしょうか。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えします。

過去、数値を計上してたときの率を考慮いたしますと、今回、集団回収等、それから事業所が独自でやっているような数値を入れますと、これは推計でございますけれども、15%ないし16%ぐらいにはいくんではないかなと想定しております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） そうしますと、これからそういった数字も入れ込んでいくということがあります。そうしますと、この私今示した一般処理基本計画の最終年間目標というのが、29年度12.1%という表示をして、それで28年まで19.1%という目標になっております。この部分を先ほどのまだ参入してない部分を入れた場合に、この最終目標というのは、当然上げざるを得ない。もう15%それだけで行ってしまいうんですから。この基本計画出したばかりなんですけれども、早急に、これ見直す必要があるんじゃないか。そういうふうに思うんですけれども、その辺の見直しというのを、もう一度ちょっと具体的にお聞きしたいんですけれども。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えします。

議員ご発言のとおり、数値が変わりますと、当然当初の計画に掲げた目標はもう一度見直さなければいけないということで、令和元年度のこの数値を把握して、それにより見直しを図っていきたくて考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ぜひとも、ちょっとこの辺の数字を精査していただきたいと思います。環境省に出している数字とこの基本計画の数字が違っているということ自体がちょっと不自然でありますし、まして、また、きちっと冊子になっている基本計画の数字まで違っているというのは、非常にわかりにくいと言うか、こういうことがあってはならないことだとは思ってるんですね。ぜひとも、改善を図っていただきたいと思います。

今、当然資源ごみと燃えないごみの無料回収促進で、効率的な23分別を、平成24年8月からやってるわけなんですけれども、なぜこういう質問したかと言うと、この23分別をやって、リサイクル率も当然ごみ処理量も減ってきてるのかなと思って、この基本計画を見始まったところ、ほとんど変わってない。むしろ、増えてるところもあるという、そういった状況はなぜなのかなと

いう、非常に疑問からスタートをいたしました。市民が一生懸命、県内でもトップクラスのこの23分別をやっているわけでありませうけれども、何か問題がないのか。そこをやっぱり切り込んでいく必要があるのかなど、そういうふうに思っておりますので、ぜひとも、しっかりと対策をしていただきたいと思っております。

続きまして、高齢者のごみ出しでございますけれども、私も、答弁でおっしゃっているように、地域と行政との間で連携を図りながら、地域住民同士の支え合い、共助のまちづくりを強化することということを目的にして、地域でごみ出し支援を行うという、こういったことには賛成でございます。それが機能するのであれば賛成でございます。ぜひとも、機能する形で、しっかりチェックしていただいて、チェックと言うか、ご協力を地域でどういうふうにしていただければ、一番理想なのか。なかなかごみ出しができない高齢者が自分から手を挙げてごみ出しをお願いしますという方は少ないと思っております。先ほど言ったように、高齢者になると、なかなかそういった意識まで伺って見ておりません。

民生委員さんのお話なんか聞くと、民生委員さんがやっぱりごみ出しできないような人がいるとか、そういった形で1軒1軒回って、そういったことをしっかりと把握している地域もあるそうでございます。しかしながら、そのことが市でこういった事業を行っているんだということにつながっていないんですね、民生委員さんと。で、ぜひとも、それを徹底して周知しながら、より実効性のあるものにして、作り上げていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、通学路の安全確保についてでございます。

資料があちこちいっちゃってすいません。97件ですか。あったところ、十何件対策が進んで、まだまだ改善が進んでない。改善が進んでない場所は、やはり箇所は、何かしらの形でやはりアプローチされている、ソフト面でということでおっしゃってましたけれども、ぜひとも、こちらから危険箇所を調査して出しているにもかかわらず、何の応答も、何の返答もないということでは、非常に不安を感じますので、ぜひとも、その辺のアフターと言うか、きちっとやっていただきたいなと思っております。

そこで、もう1点、角度が違うんですけれども、こういったいろんな児童生徒の命を守るという意味で、学校安全計画の策定、そしてまた、危険等発生時対処要領の作成というのは、かなり全国的にはもう97%ぐらい進んでいるところでございますけれども、本市では、全部進んでおるのでしょうか。確認します。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまの学校安全計画及び危険等発生時対処要領についてのご質問にお答えいたします。

「学校保健安全法」で義務づけられておりますこの2つの計画要領につきましては、市内の小中学校、幼稚園、全てにおきまして、策定済みとなっております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。今のものは義務づけられているものであります

ので、また、毎年、まだ改定とか見直しということで行われていくと思いますので、ぜひ見直し等もしっかりとチェックしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、国土強靱化地域計画でございますけれども、本市としては、いろいろそういった個別計画として策定しながら、また、現時点では、BCP業務継続計画の策定を進めているということでございます。この国土強靱化地域計画も本当に念頭に入れながら、ぜひとも、この計画ができるように、全体をまとめて、どこが一番弱いのかというのが、この計画で本当によくわかると思いますし、その部分をしっかりと詰めていただきたいなと思っております。

国土交通省などでは、出前講座なども各自治体に出向いて、この国土強靱化地域計画をするに当たって、計画しているということも聞いておりますので、ぜひともそういったのをきっかけに、対策をしていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。